

2026年8月17日

お客さま各位

職員のサングラス着用について

瀧野川信用金庫

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、健康経営の一環として、業務中の下記眼鏡類の着用を認めることといたしました。

記

1. 開始日

2026年8月17日（月）

2. サングラスの着用について

強い日差しや照り返しから目を保護し、移動時の交通安全（視認性向上）を目的として、屋外での業務に従事する際、職員がサングラスを着用する場合がございます。

3. ブルーライトカット機能付眼鏡の着用について

パソコンやタブレット等の画面を長時間使用する業務においては、職員の目の負担軽減と健康維持を目的として、ブルーライトカット機能付眼鏡を着用する場合がございます。

なお、屋内外を問わず、お客さまへの応対時には必ずサングラス、無色でないブルーライトカット機能付眼鏡を外し、身だしなみには十分に配慮して参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上



瀧野川信用金庫

